

青森県祭り・観光イベント
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

～祭り等の「リ・ブランディング」に向けて～

(Ver.1.0)

令和 3 年 3 月

青森県観光国際戦略局

第1章 ガイドライン作成の基本的な考え方

1 基本的な考え方	1
2 作成コンセプト	1
3 ガイドラインの位置付け	2
4 基本類型の設定	2
5 感染防止対策レベルの設定	3
6 本ガイドラインの活用にあたっての留意事項	3

第2章 感染状況と開催の判断基準

1 感染状況と開催の判断基準	4
2 本表の活用について	4

第3章 感染リスク

1 対象者別の感染リスク	6
2 類型別の感染防止対策の対象者	7

第4章 基本的な感染防止対策

1 共通事項	8
2 三密対策	8
3 重点的な感染防止対策	9
4 感染防止対策チェックリスト	11

第5章 類型別の感染防止対策

1 参加観覧型	17
2 地域コミュニティ型	22
3 入場観覧型	26

第6章 健康管理・情報管理

1 健康管理	29
2 情報管理	30

第7章 「感染疑い」発生時の対応

1 相談・問合せ先	31
2 対応のポイント	32
3 感染及び感染疑い発生時の対応フロー	32

第8章 「新しい生活様式」に沿った祭り等のマネジメントの考え方

1 「リ・ブランディング」の視点33

2 「収益性の確保」の視点33

－ 県内取組事例 －

Case.1 青森冬まつり34

Case.2 カミのすむ山 十和田湖光の冬物語36

Case.3 八戸えんぶり39

Case.4 弘前城雪燈籠まつり41

－ 参 考 資 料 －

行祭事・イベント別観光入込客数47

（令和元年青森県観光入込客統計）

第1章 ガイドライン作成の基本的な考え方

1 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症は、宿泊、交通、飲食などの観光産業をはじめ、様々な分野に大きな影響を及ぼしました。

本県の大きな魅力である祭りや地域の観光イベントについても、中止せざるを得ない状況となり、例年とは異なる四季の時間を過ごすこととなりました。

一方、コロナ禍においても、県内各地では、祭り等の再開に向けた機運や期待の高まりがみられ、地元の方々の熱意、創意工夫のもと、開催に向けた取組や検討が進められています。

県では、こうした地域の熱意や取組を支援し、祭りや観光イベントを、感染防止対策に十分配慮した上で、安全・安心に開催できるよう、感染症や催事の有識者の監修のもと、祭り等を主催する6団体とともに、新しい生活様式に対応した本県独自のガイドラインの作成に取り組んできました。

本ガイドラインは、感染症防止対策に関する知見や先進的な取組事例も参考としながら、主催者の協力のもと、実際の県内の祭り等をモデルケースとして実証・検証を行い、その開催形態に応じて、感染防止対策のために主催者が実施すべき事項や参加者が守るべき事項等を取りまとめています。

地域コミュニティの基盤でもある祭り等の再生に向け、迎える人、訪れる人のそれぞれが感染防止対策に意を用いた安全・安心な祭り等の開催・運営方法の参考として、市町村や祭り等の主催者と共有し、活用していきます。

2 作成コンセプト

本ガイドラインは、次の3つの視点から取りまとめています。

Evidence 科学的な根拠に基づいた感染防止対策

各種事例をはじめ、これまでの知見の積み上げのもと、科学的な根拠に基づいた実行可能な感染防止対策の確立

Community 青森という地域性を生かした感染防止対策

県内各地域の医療・保健資源の状況、地域特性や伝統・文化を踏まえた、青森型の感染防止対策の確立

Communication 生活や安心にも配慮した自発的な感染防止対策

地域住民や参加者の自発的な感染防止対策を促し、地域の生活、安全・安心なコミュニケーションの確立・形成も踏まえた、感染防止対策の確立

3 ガイドラインの位置付け

- (1) 本ガイドラインは、令和2年度において中止や延期等を余儀なくされた各地域を代表する祭り等を想定し、取りまとめています。
- (2) 制作に当たっては、「**イベント開催制限の考え方について**（令和2年2月26日付け青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部。以下同じ。）」、「**基本的対処方針に基づく、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について**（令和3年2月26日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知。以下同じ。）」等を参考に、令和3年3月12日現在の内容となっています。
- (3) なお、次の2点については、今後、関係者と協議しながら整備していきます。
- 国や県の方針に係る取扱いの変更等がある場合は、必要に応じて適宜内容の見直しを行います。
 - それぞれのガイドラインがある観光イベントについては、対応するガイドラインを活用いただくこととし、本ガイドラインで想定していない、または対応するガイドラインがない観光イベントについては、本ガイドラインで必要に応じて整備していきます。

4 基本類型の設定

本ガイドラインは、祭り等の開催形態を次の3形態に類型化した上、運営者、参加者、観覧者などの「人」や、会場や沿道などの「場所」にも着目し、それぞれ必要な感染防止対策を取りまとめています。

「参加観覧型」

- 地域で開催される中規模から比較的大規模なもの
- 県内団体や県内外の個人が主に参加し、県外からの来訪者が多いもの
- 一般公道（沿道含む。）や公共スペースを使用し、規模が大きく、地域と密接に連携して管理する必要があるもの

「地域コミュニティ型」

- 地域で開催される小規模から中規模のもの
- 県内団体が主に参加し、県内から来訪者が多いもの
- 限られた場所で開催され、地域と連携することでスムーズに管理できるもの

「入場観覧型」

- 地域で開催される小規模から大規模のもの
- 特定の目的物等の観覧のため県内外からの来訪者があるもの
- 限られた場所で開催され、入場口を設置するもので、主催者単体での管理が可能なもの

分類	規模（例）	団体	個人	管理
参加観覧型	1,000～ 100,000 人/日	参加	参加・観覧	密接な地域連携
地域コミュニティ型	50～ 5,000 人/日	参加	観 覧	地域と連携
入場観覧型	50～ 10,000 人/日	観覧	観 覧	運営単体

※ 直接的に分類しにくいもの、例えば出入口を設けて管理しない花火大会等については、参加観覧型の一般公道管理や入場観覧型の管理区域内の管理方法等を参考に、混み合うエリア等の管理を関係機関と協議して実施します。

5 感染防止対策レベルの設定

本ガイドラインでは、重要度に応じ、次の3つのレベルを設定しています。

「**遵守**」 必ず実行すべき事項

「**努力**」 可能な範囲で最大限に実行すべき事項

「**任意**」 必要に応じて実行すべき事項

6 本ガイドラインの活用にあたっての留意事項

- 本ガイドラインは、祭り等の主催者において、各々の祭り等の規模や内容に応じた具体的な開催手法を検討するための基本的事項を整理したものです。
- 祭り等の開催にあたっては、地元市町村や交通事業者等と連携することが必要です。

第2章 感染状況と開催の判断基準

1 感染状況と開催の判断基準

本ガイドラインでは、感染状況について「平常時」をゼロとした上、5段階のレベルを設定しています。レベルごとの祭り等の判断基準の目安は、次の表のとおり整理していますが、具体の検討・実施に当たっては、地域の意見を踏まえるとともに、各自治体と協議してください。

また、祭り等の開催や中止の判断は、県の「イベント開催制限の考え方について」が基準となりますので、全国的な移動を伴うものや参加者が千人を超えるようなものについては、あらかじめ県所管部局に事前に御相談下さい。

感染状況			判断基準の目安	収容率 (定員設定の場合)
LV	県外	県内		
5	緊急事態措置(青森県)		中止	
4	感染が継続的に拡大	複数圏域でクラスター発生		
3	感染拡大	感染拡大傾向	協議又は中止	収容定員の 50% 以内
2		感染発生は限定的	可能	収容定員の 50% 以内 〔 1 万人以下 は 50%+ α 〕
1	感染発生	感染未発生		
0	平常時			100%とする

2 本表の活用について

- 本表は、「イベント開催制限の考え方について」及び「基本的対処方針に基づく、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」に基づき、疫学有識者とイベント有識者により、祭り等の開催基準を取りまとめたものです。
- 新型コロナウイルス感染症に係る医療確保計画（令和2年7月17日付け青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部内保健医療調整本部）」に示される「フェーズ」とは、感染症患者向けの病床及び宿泊療養施設を計画的に確保していくための段階であり、本表のレベルとは異なります。

【補足説明】

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長による「基本的対処方針に基づく、催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」と本ガイドラインの整合性について

令和3年3月12日現在、本県では緊急事態措置はなく、「(3) その他の都道府県」に該当し、飲食につながる行事については自粛を働きかけ、また大人数における会食を避けることが徹底されない内容については、自粛や延期を促すと記載されています。ただし、花見については、宴会が伴わなければ可能となります。

本ガイドラインでは、この記述を参考に「5. 祭り等における基本的な新型コロナウイルス感染症対策」において、飲食における感染防止対策について重点的かつ具体的に記載しました。なお、収容率や人数の上限、留意事項に関しては、この事務連絡と一貫性を持った青森県の方針にて展開します。

青森県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部による「イベント開催制限の考え方について」と本ガイドラインの整合性について

本県の方針では、大声での歓声・声援等の有無で収容定員、収容率・人数上限等、留意事項等が分類されて記載されています。祭り等は基本的に野外で行われ、さらに慣習的に定員設定がないので、祭り等の類型と対比すると次の表のとおりとなります。

大声での歓声等	祭り等の類型	収容定員	収容率・人数上限等
あり	・参加観覧型	定員 設定 なし	十分な間隔を確保 (1m 程度)
なし	・地域コミュニティ型 ・入場観覧型		適切な間隔を確保 (最低限、人と人とが接触しない程度)

※1 「全国的・広域的なお祭り・野外フェス等」のうち、①全国的又は広域的な人の移動が見込まれるもの、②参加者の把握が困難なもの、③十分な間隔(1m)の維持が困難なものに該当するものは、中止を含めて慎重に検討して下さい。

2 上記1の①～③までのいずれかに該当する「参加観覧型」「入場観覧型」、②又は③に該当する「地域コミュニティ型」についても、同様の検討が必要です。

3 地域の行事や地域で開催される盆踊り等、参加者の大半が把握できるものについては、特に人数制限はありません。

第3章 感染リスク

1 対象者別の感染リスク

本ガイドラインでは、運営者、参加者等の祭り等に係る対象者別に、次の表のとおり、感染リスクがある場面で整理しています。

対象者	接触の相手方	想定される感染リスクの場面
運営者	運営者	- 運営に関する会議 - 運営会議における休憩や喫煙所 - 運営関係者による飲食
	参加者 観覧者	- 開催時における説明や案内、誘導 - 会場内での交差
参加者	参加者	- 演舞に関する練習や制作作業 - 演舞練習における休憩や喫煙所 - 演舞関係者による飲食
	観覧者	- 祭り等における交差 - 演舞時における接触
観覧者	観覧者	- 観覧による三密環境 - 観覧における休憩や喫煙所 - 観覧者による飲食
	参加者	- 祭り等における交差 - 演舞時における接触
飲食提供者	飲食提供者	- 飲食提供による三密環境 - 飲食提供における休憩や喫煙所 - 飲食提供者による飲食
	観覧者	飲食提供時の接触

※ 「参加者」とは祭り等の演舞に参加するもの、「観覧者」とは祭り等の演舞には参加せずに祭り等や演舞を観覧する者を指します。

2 類型別の感染防止対策の対象者

本ガイドラインでは、祭り等の類型別の感染防止対策の対象者を、次の表のとおり整理しています。

分類	運 営 者	団体参加者	個人参加者	観 覧 者	飲食提供者
参加観覧型	○	○	○	○	○
地域コミュニティ型	○	○	○	○	○
入場観覧型	○			○	○

第4章 基本的な感染防止対策

本ガイドラインで対象とする祭り等に共通する基本的な感染防止対策については、次のとおりです。

1 共通事項

【手指衛生】

- 手指（手首から指先までの全体）を、石鹼を用いた20秒以上の手洗いや、新型コロナウイルス感染症に対して効果のある消毒薬（濃度60%以上のアルコール等）にて清潔に保ちます。
- 多くの人が触る接触面に関しても、最低でも1日2回以上の拭き取りや消毒を行なって、衛生的な環境を保ちます。

【健康管理】

- 祭り等の運営者、参加者、飲食提供者に対して、参加前から健康管理を行なっていきます。具体的には、会議や練習の参加時、祭り等当日に体温を測定して体調とともに記録していきます。
- 観覧者には事前に、発熱時（37.5度以上を目安として）や体調不良の場合には観覧を自粛するように周知します。
- 新型コロナウイルス感染症では、発熱や風邪症状などが無い無症状者でも有症状者と同程度の感染力を持つため、発熱や症状がなくても、すべての人が手指衛生やマスク着用、社会的距離などの感染防止対策を遵守することが重要です。

2 三密対策

【定期的な換気（密閉対策）】

- 室内開催時や室内施設がある場合には、事前に換気能力について確認して、換気対策を考える必要があります。
- 換気は1時間に1回を目標として、室内の気温に注意しながら換気を行います。
- 気温や天候にて換気が難しい場合には、HEPA フィルター等を使用した空気清浄機や空気循環を促す小型扇風機の設置などを設置して換気の代替とします。
- 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で十分な換気設備が設置されている場合は、通常の運用で換気になります。

【社会的距離（密集対策）】

- 会議や練習の参加時、祭り等の当日は、社会的距離として最低でも 1 m の距離を保った状態で開催します。ただし、家族や友人など、一緒に行動しているグループは自分たちの密集リスクに同意していると考えます。
- 社会的距離を保てるよう、時間やエリア毎に人数を管理することを推奨します。

【マスク着用（密接対策）】

- 自分でも気づかない間に感染させている場合があるため、基本的にマスクを装着した状態で、祭り等に参加します。
- 特別な理由がなく、マスク着用を拒否する場合には、祭り等の安全性を保つために、入場を拒否または退場させることができます。
- 演舞などの関係でマスクを着用しない場合には、運営と協議して最大限感染防止対策に注意を払いながら、より大きな社会的距離を保つことで、マスクなしで演舞を行うことができます。
- こどものマスク着用については、2 歳未満では窒息の可能性があるので着用をさせないで下さい。また、5 歳以下のマスク着用は、必ずしも適切に着用できるとは限らないため、必須として求められるものではありません。

<参考：マスクの飛沫防止力等について>

飛沫の防止力は、「不織布 > 布 > ウレタン」の順です。ただし、布マスク、ウレタンマスクも、非着用と比べると格段に防止力が高まるため、これらの選択を妨げるものではありません。

二重にマスクを着用する場合は、不織布のマスクと顔の間に隙間が無くなるように着けた上に、布マスクが不織布マスクの縁を覆うように着用することを推奨されています。

一方、マウスシールドのみ、または、フェイスシールドのみでは、マスクの代用にはなりません。

一時的にマスクを外す場合は、内側を合わせるように折り畳んで袋等に収納することが推奨されますが、袋の素材は問いません。

3 重点的な感染防止対策

【大声での歓声】

- 新型コロナウイルス感染症は唾液飛沫により伝播することが多く、発声が大きなりリスクとなります。
- マスクを着用した上での会話は可能ですが、祭り等では大声での歓声は自粛するように周知する必要があります。
- 演者である団体参加者や個人参加者は、しっかりと管理された条件下では、祭り等や演技に関連する掛け声をかけることは可能ですが、観覧者と 2 m 以上の十分な距離を保つ必要があります。

- 指定した条件以外で大声を出す者に対しては、運営者が個別に注意を行います。

【飲食を伴う場面】

- 飲食は、唾液分泌が促された状態でマスクを外す状況となり、唾液飛沫が拡散するリスクが非常に高くなります。
- 「食べ歩き」は禁止とし、指定エリアのみで飲食ができる会場管理とします。
- 飲食会場は混雑が予想されるので、十分なスペースを設定し、常時換気を行うか、野外とします。
- 飲食会場では観覧者が自分で消毒できるように手指消毒に加えて、テーブルなどを消毒できるものを設置します。
- 飛沫が付着したゴミがスムーズかつ安全に廃棄できるように飲食会場には十分なゴミ箱を設置します。

【飲酒を伴う場面】

- 飲酒は、感染リスクが高い「5つの場面（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）」として提示されています。
- 運営者が飲酒する場所や時間、飲酒量などの一定の制限やルールを設定した条件下での提供とします。
- 祭り等に関する会食や打ち上げは、自粛するように徹底します。

【参加者の自由行動】

- コロナと共存する時代においては、参加者を管理することが必須であり、入口による健康確認、濃厚接触が発生した場合の連絡先取得、混雑を防ぐための自由行動の制限及び誘導を行う必要があります。
- 連絡先などの管理が難しい状況では、接触確認アプリである COCOA のインストールでも代用することができます。
- 公共交通機関に影響を与える場合は、運行事業者と事前に協議して統一した感染防止対策を行います。
- 会場における感染管理に関しては、事前にホームページなどで周知して、従わない観覧者に入場を拒否できます。

<ハラスメントと差別の防止について>

新型コロナウイルスに対する世論は厳しく、祭り等の関係者に対してハラスメントや差別が発生しやすい状況になっており、コミュニケーションやメンタルヘルスに対して、最大限の注意を払う必要があります。

いかなるハラスメントや差別に対しても毅然とした態度で対応し、コロナ感染症が疑われた場合には、速やかに保健所に対応を相談し保健所の判断に従うこととします。

4 感染防止対策チェックリスト（共通事項）

区分	感染防止対策レベル	具体的な感染防止対策の内容
消毒	遵守	【開催時】 - 手指衛生に関しては、アルコール等による消毒、又は石鹸と流水を使用した手洗いを行います。 - 人の手が頻回に触れる所に関しては、祭り等の運営に合わせて、最低でも1日2回以上、消毒や清掃を行います。
	努力	【開催前】 - 消毒や清掃が必要な箇所は、スタッフが行うシミュレーションにて事前確認を行います。 【開催時】 - 管理区域の入口に手指消毒液を設置して入場者に手指消毒を促します。
健康管理	遵守	【開催前】 - 発熱時や体調が優れない場合は参加を自粛するようにHPや掲示、放送にて周知します。 - 祭り等の運営や参加に関係する人で、65歳以上の方、持病がある方、妊産婦は感染時に重症化したり、合併症を引き起こしたりする可能性が比較的高いので、リスクを理解した上の自己判断で参加します。 - 健康に関する記録は、個人情報なので管理に十分注意し、原則として本人または運営者が管理するものとします。 【開催時】 - 人と場所の管理を徹底するために、管理区域では会場に入口を設定します。（管理ができないと判断される場合は、開催できません。ただし、一般公道や沿道に関しては入口を設ける必要がありません。） - 運営者と参加者、飲食提供者は、参加前に体温を測定して、症状の有無を確認して記録します。 - 非協力的な方の入場を断る場合は、事前の周知内容を遵守できていないこと、無症状でも感染力がある場合があること、場内

		で重症化リスクの高い人と接触する可能性があることを説明します。 健康管理のため回収した個人情報は厳重に管理して、祭り等の開催から 28 日後を目安に個人情報が特定できない形（シュレッダーなど）で丁寧に破棄します。
	努力	【開催時】 - 参加者と観覧者への体温測定を行い、体調を確認します。 - 非接触式体温計は、外気により誤差が生じるので、体温測定が厳しい場合には、口頭で体調不良がないかを確認します。
換 気	遵守	【開催前】 - 室内の場合は施設の図面を用いて、空調を確認します。 【開催時】 - 換気は 1 時間に 1 回を目標として、室内の気温に注意しながら換気を行います。
	努力	【開催時】 HEPA フィルター等を使用した空気清浄機や空気循環を促す小型扇風機などを設置して換気を促します。
社会的距離	遵守	【開催前・開催時】 - HP、掲示、放送にて手指衛生を徹底すること、最低でも 1 m 程度の社会的距離を取ること、マスクを着用することを参加者に周知します。 - 会場外でも密になることが予想される場所があれば、掲示、放送にて、手指衛生を徹底すること、最低でも 1m 程度の社会的距離を取ること、マスクを着用することを参加者に周知します。 - 喫煙所は社会的距離が保てる人数を収容可能として、会話も最小限にするような掲示を行います。 - 人数に比較してトイレの数が限られるので、トイレに入れる人数と整列する場所を明示します。
	努力	【開催時】

		● 整列する箇所には社会的距離を保てるようシールを貼るなどし、待機場所を明示します。 ● 時間やエリアに応じた人数管理を行います。
マスク着用	遵守	● 祭り等では、原則としてマスクを着用します。 ● マスクは、1日毎に新しいものにするか、布マスクの場合は消毒・洗浄して使用します。
	任意	【開催時】 ● 特別な理由なくマスク着用を拒否する場合には、運営者の判断で入場拒否や退場させることができます（上記の健康管理の遵守項目を参照）。 ● 演舞時や暑い場所などでは、運営者と協議して最大限感染防止対策に注意を払いながら、観覧者と2m以上の距離を開けて、マスクなしで演舞を行うことができます。 ● マウスシールドは、マスクの代用になりません。
歓 声	遵守	【開催時】 ● 観覧者に対して歓声や大声をあげないように周知します。 ● 団体参加者や個人参加者は、マスクを装着した状態であれば歓声や掛け声をかけることができます。 ● 歓声や掛け声をかける場合は、観覧者から2m以上の距離を保ちます。
飲 食	遵守	【開催前】 ● 露店での飲食の提供に当たっては、場所や運営方法などに関して運営者としてしっかりと事前に情報共有し、統一した対策を行います。 ● 飲食提供者は保健所から営業許可を受けており、かつ運営者が指定する感染防止対策を守れると判断した者としてします。 【開催時】 ● 飲食の提供に関しては、「飲食店における感染拡大予防ガイドライン」を遵守します。 ● 飲食する場所を明確に提示して、その区画のみで飲食可能とし、食べ歩きは原則禁止とします。 ● 飲食場所は、適宜消毒して、換気をしっかりと行い、社会的距離の確保を徹底します。

		● 飲食会場には唾液飛沫が付着したゴミが的確に管理されるように、十分なゴミ箱を設置します。 ● 飲食物のゴミの処理時は、手袋やフェイスシールドを着用して、ゴミがあふれないよう管理し、密閉して運搬します。 ● アルコールを提供する際には、飲酒する場所や時間、飲酒量などの一定の制限やルールを設定します。 ● 飲食提供者は営業前に体温と体調を確認して、各自で記録を残します。 ● 飲食提供者はマスクを装着し、接触頻度が多い場合はマスクとフェイスシールドを併用します。 ● 飲食提供時に密集や密接ができないように、距離を保った整列を促します。 ● 店頭で運営側が定める飲食に関するルールについて掲示をします。
	努力	【開催時】 ● 原則buffet方式は禁止として、個別提供とします。 ● 飲食の受け渡しは、直接接しない方法とします。 ● 飲食に関しては、滞在時間や最小限の会話、アルコールの制限などのルールを決めて明示します。 ● 飲食場所では、仕切りの設置や掲示などでグループ間の距離の確保、マスクを外しての会話は控える等の対策を周知します。 ● 決済は非接触決済を考慮します。
運 営 者	遵守	【開催前】 ● 運営者の中から、感染防止対策を担当する者を1人選定します。 ● 祭り等の開催企画と感染防止対策を、各自治体のイベントを管轄する部署に事前に提出して、感染防止対策に関して中止判断の目安を含めて事前に調整します（県「イベント制限の考え方について」より）。 ● 青森県や地域の感染状況をホームページ等により定期的に情報収集しながら、感染状況に応じて開催の是非を検討します。 ● 団体参加者、個人参加者に対して、祭り等の事前準備や練習・制作時から感染防止対策を行えるよう必要な情報を提供します。

		- 観覧者に対して、接触確認アプリの事前インストールも含め、観覧時の感染防止対策への協力とルールをオンラインなどの方法を組み合わせて事前に周知します。 - スタッフの連絡先情報を厳重に管理して、開催 1 週間前からスタッフの健康管理を行います。 - 運営関係者は、接触確認アプリをインストールします。 【開催時】 - 運営関係で参加者と接触が多い人は、マスクに加えてフェイスシールドを着用して、毎回の手指消毒を徹底します。 - 発熱がある、または体調がすぐれない場合には、参加や観覧を自粛するように HP や掲示、放送にて周知します。 - 祭り等の開催中は、手指衛生や社会的距離、マスク着用に関して放送や掲示、誘導員などにより周知します。 【開催前から開催後】 - 会食・打ち上げに関しては、自粛します。
	努力	【開催前】 - 本ガイドラインを参考にして祭り等の開催に応じた独自のチェックリストを作成します。 - 密集と密接を避けるために、事前オンラインチケットの導入も考慮します。 - 接触確認アプリをインストールできない場合は、名前と連絡先を運営者が管理して、連絡が取れるようにします。 【開催時】 - 祭り等に関係する場所（会場周辺や駐車場など）でも密にならないように放送にて周知します。 【開催後】 - 開催 28 日後までを目安に、濃厚接触者と判定された方や陽性と診断された方から連絡を受ける窓口（電話やメールなど）を HP 上で明記します。
	任意	【開催前】 - 各参加者が感染防止対策を継続できるよう、情報共有などを通して支援します。 - 運営者、各参加者の感染防止対策の取組みを対外的に周知します。

観 覧 者	遵守	【開催時】 ● 発熱や体調が優れない場合は、祭り等に参加できません。 ● 観覧者は、原則としてマスク着用とします。 ● 観覧者は、原則として管理区域の入口にて体調確認を行います。
	努力	【開催時】 ● 観覧者は、接触確認アプリをインストールします。 ● 接触確認アプリをインストールできない場合は、観覧代表者の名前と連絡先を登録します。 ● 手指消毒や社会的距離、マスク着用を徹底するように行動します。 ● 観覧は指定された場所やルートにて行います。

第5章 類型別の感染防止対策

祭り等の類型（参加観覧型、地域コミュニティ型、入場観覧型）に応じた、それぞれの感染防止対策については、次のとおりです。

1 参加観覧型

「参加観覧型」は、地域で開催される中規模から比較的大規模な祭り等であり、参加者は県内の団体や、県内外の個人の参加者の他、他県から観覧に訪れる人が多く、一般公道（沿道含む。）や公共スペースを使用します。

人数や会場の規模が大きくなることから、その管理においては、地域と密接に連携する必要があります。

その感染防止対策の主なポイントは、次の5点となりますが、参加観覧型は、大声での歓声・声援等が伴うことが多く、定員設定がない場合には、十分な間隔（1 m程度）を確保することが、開催するための基準となります。

また、参加者の把握が困難である場合には、中止も含めて検討する必要があるため、参加者（運営者・団体参加者・個人参加者）の把握及び連絡先の入力、人数管理への対応を明確にする必要があります。

<Point>

- ① 県内外から多くの人が集まり、また密接・密集する場面が発生しやすいので、クラスターの発生を防ぐ対策が必要になります。
- ② 大きな動きを伴う祭のダイナミックな特性に加えて、通行者が利用する一般公道や沿道などを会場とすることから、多くの人に対する対策が必要となります。
- ③ 参加者が演舞することから、参加者を中心として密接になりやすく、参加者の健康管理と個人情報の管理が必要になります。
- ④ 観覧者が広範囲かつ大人数になるので、観覧時のルールを開催する前から周知しておく他、会場内外でも放送や掲示にて徹底した感染防止対策に関する協力を呼びかける必要があります。
- ⑤ 一般公道（沿道含む）や会場内での飲食の提供があることから、飲食可能な場所を指定して、飲食に関するルールを徹底させる必要があります。

「人・場所」別の感染防止対策チェックリスト「参加観覧型」編

「人」（団体参加者）

感染防止対策 レベル	具体的な感染防止対策の内容
遵守	【開催前】 ● 団体参加者の中から、感染防止対策を担当する者を1人選定して、運営と練習や演舞に関する感染防止対策を協議します。 ● 各参加団体は、運営者から提供される感染防止対策の内容を参考にして祭り等の終了まで自主的に感染防止対策を行います。 ● 団体代表者は、団体参加者に関する連絡先情報を厳重に管理して、開催1週間前から参加者の健康管理を行います。 ● 団体代表者は、集合を伴う練習前や本番前に、団体参加者の体温や体調を確認します。 ● 団体参加者は、接触確認アプリをインストールします。 ● 団体参加者は、練習や制作に関わる場面での感染防止対策（手指消毒、社会的距離、マスク着用）も徹底します。 【開催時】 ● 運営者は、団体参加者に手指衛生や社会的距離、マスク着用を要請し徹底させます。 ● 運営者から許可を得てマスクを着用しない場合は、参加者間・観覧者との社会的距離を十分確保します。 【開催前から開催後】 ● 会食・打ち上げに関しては、自粛します。
努力	【開催前】 ● 接触確認アプリをインストールできない場合は、名前と連絡先を団体代表者が管理して、連絡が取れるようにします。

「人」（個人参加者）

感染防止対策 レベル	具体的な感染防止対策の内容
遵守	【開催前】 - 個人参加者は、事前または当日に名前と連絡先を運営者に登録します。 - 個人参加者は、運営者から提供される感染防止対策の内容を参考にして祭り等の終了まで感染防止対策を徹底します。 【開催時】 - 参加前に体温と体調を運営者に報告します。 - 発熱や体調が優れない場合は、祭り等に参加できません。 - 個人参加者は、接触確認アプリをインストールします。 - 参加前と開催中に手指消毒や社会的距離、マスク着用を徹底するように行動します。 【開催前から開催後】 - 会食・打ち上げに関しては、自粛します。
努力	【開催時】 接触確認アプリをインストールできない場合は、名前と連絡先を運営者が管理して、連絡が取れるようにします。

「場所」

区分	感染防止対策 レベル	具体的な感染防止対策の内容
開催	遵守	【開催前】 - 県内外から多数の人が集まるので、地域の感染状況だけでなく、多くの来場が予想される地域の感染状況も考慮して、事前に県や地元自治体等と協議して慎重に開催を判断します。 【開催前と開催時】 - 開催日程と時間、区域やルートを明記して、予定時間内での計画通りの運営とします。
	努力	【開催前と開催時】 祭り等の本質的部分（日程、ルート、形態など）の変更の必要はありませんが、最大限の感染防止対策を導入します。

会 場	遵守	【開催前】 • 通行者が利用する一般公道（沿道含む。）などを会場とすることから、祭り等の概要や日程、感染防止対策を提示して、沿道を含む多くの人に対して対策を周知させ（放送や掲示、誘導など）、地域に住む感染リスクの高い人が、事前に祭り等を避けることができる環境にします。 • 公共交通機関の運行事業者と協議して、統一した感染防止対策を行い、密集を防ぐ交通手段や誘導を行います。 【開催時】 • 演舞者と観覧者の間に適切な距離（2 m以上）を設けて、参加者と観覧者の接触を減らすような設置とします。 • 演舞者同士も必要な距離が保てるように、必要に応じて社会的距離を保持するように促す掲示を設置します。 • 屋内会場では換気または換気に準ずる対策を行います。
	努力	【開催時】 • 参加者の待機場や観覧席などの指定した区域では、参加者や観覧者が入場できる入口を設定して、リストバンドなどをして入場を管理します。 • 指定された区域以外における管理は、一般公道と沿道の内容を参照します。 • 参加者や観覧者への体温測定を行い、体調を確認します。 • 参加者や観覧者が密にならないように、誘導や掲示、放送を使って、場内整理を行います。 • 参加者や観覧者が交差しないように一方通行などの観覧の動線を明確にします。
一般公道 沿道	遵守	【開催前】 • 一般公道（沿道含む。）での開催は、事前に関係行政や警察、地域と感染防止対策を協議して、協力を要請します。 • 事前にインターネットやパンフレット、掲示により、祭り等の開催日時、場所を周知して、地域の人や観覧者へ密集回避に関する情報を提供します。 【開催時】

		● 一般公道（沿道含む。）では、一般の通行者と参加者や観覧者が交差しないように、人や掲示、放送を使って、場内整理を行います。 ● 開催前後や祭り等の開催中には、一般公道（沿道含む。）でも、人や掲示、放送を使って、手指衛生や社会的距離、マスクの着用を周知します。 ● 観覧時のルール周知を開催する前から周知して、会場外でも放送や掲示にて徹底した感染防止対策に関する協力を呼びかけます。
	努力	【開催時】 ● すべての人に社会的距離を促すように、目印（シールやマーク設置）を一般公道や沿道に設置します。
人 数	遵守	【開催前】 ● 観覧席は、感染フェーズの状況に応じ従来より低い最大50%の収容率にて運用します。 ● 収容率が計算できない場所では、社会的距離が保持できる人数を管理区域での入場の上限とします。 【開催時】 ● 各区域にて、密にならないように社会的距離が保持できるように管理区域での入場人数を制限します。 ● 各観覧場所や祭り等の業者単位で、参加者の人数と個人情報の管理を継続的に行っていきます。
	努力	【開催前】 ● 参加人数や密になる日時及び場所を予想して、密にならないように事前に情報提供を行います。 ● 管理が行き届かない場所において密が予想される場合は、関係の行政機関や警察、地域に協力を要請します。

2 地域コミュニティ型

「地域コミュニティ型」は、地域で開催される小規模から中規模の祭り等であり、参加者及び観覧者は県内の団体や個人が多く、限られた場所で開催されます。地域と連携することでスムーズに管理ができる祭り等であり、その感染防止対策の主なポイントは、次の5点となります。

なお、地域コミュニティ型は、大声での歓声・声援等が伴うことが少なく、定員設定がない場合には、適切な間隔（最低限、人と人が接触しない程度）を確保することが、開催するための基準となります。

また、地域で開催される盆踊り等、参加者がおおよそ把握できるものについては、これまでどおり人数制限はありませんので、参加者の把握に努める必要があります。

<Point>

- ① 開催場所が限られており、時間や場所によって密接・密集する可能性があるため、適切に管理して社会的距離を徹底する必要があります。
- ② 地域から多くの人に参加するので、観覧時のルールを事前に周知して、開催中も放送や掲示にて徹底した感染防止対策に関する協力を呼びかける必要があります。
- ③ 地域から感染リスクの高い人も参加する可能性があるため、管理区域の入口でしっかりと体温と体調を確認して、入場やルートを管理する必要があります。
- ④ 駐車場や近くの飲食店など、周辺の地区でも密接・密集が発生する可能性があるため、感染防止対策について近隣とのコミュニケーションが不可欠になります。
- ⑤ 会場内で飲食を提供する場合は、飲食可能な場所の指定や、ルールの徹底が必要です。

「人・場所」別の感染防止対策チェックリスト「地域コミュニティ型」編

「人」（団体参加者）

感染防止対策 レベル	具体的な感染防止対策の内容
遵守	【開催前】 ● 団体参加者の中から、感染防止対策を担当する者を1人選定して、運営と練習や演舞に関する感染防止対策を協議します。 ● 団体代表者は、団体参加者に関する連絡先情報を厳重に管理して、開催1週間前から参加者の健康管理を行います。 ● 団体代表者は、集合を伴う練習前や本番前に、団体参加者の体温や体調を確認します。 ● 団体参加者は、接触確認アプリをインストールします。 ● 団体参加者は、練習や制作に関わる場面での感染防止対策（手指消毒、社会的距離、マスク着用）も徹底します。 【開催時】 ● 運営者は、団体参加者に手指衛生や社会的距離、マスク着用を徹底させます。 ● 運営者から許可を得てマスクを着用しない場合は、参加者間・観覧者との社会的距離を十分確保します。 【開催前から開催後】 ● 会食・打ち上げに関しては、自粛します。
努力	【開催前】 ● 接触確認アプリをインストールできない場合は、名前と連絡先を団体代表者が管理して、連絡が取れるようにします。

「場所」

区分	感染防止対策 レベル	具体的な感染防止対策の内容
開 催	遵守	【開催前】 - 開催場所が限られているので、場所を適切に管理して社会的距離を徹底します。 - 地域から多くの人に参加するので、地域の放送や掲示などで事前に地域で協議した観覧時のルールを周知します。 - 地域の感染状況を考慮し、地域で協議して開催を決定します。 【開催時】 - 開催中も放送や掲示にて徹底した感染防止対策に関する協力を呼びかけます。 - 開催日程と時間を明記して、予定時間内で計画された内容での運営とします。
	努力	【開催前】 祭り等の本質的な部分や体験アクティビティなどを変える必要はありませんが、最大限の感染防止対策を導入します。
会 場	遵守	【開催時】 - ステージと観覧者の間に適切な距離（2 m以上）を設けて、参加者と観覧者の接触を減らすような設置とします。 - アクティビティがあり、待つ必要がある場合には、社会的距離を保持して整列できるように掲示や放送を行います。 - アクティビティで使用した備品は、使用後に毎回消毒して次の使用者に渡します。短時間の使用や、唾液飛沫が付着しない備品の場合は、利用者の利用前後の手指消毒を徹底することで、備品の消毒の頻度を調整します。 - 地域から感染リスクの高い人（高齢者や持病を持った方）も参加する可能性があるため、専用ルートやアクティビティへの参加を考慮します。 - 駐車場や近くの飲食店など、近隣の密になりなりそうな施設と感染防止対策についてコミュニケーションをとります。 - 屋内会場では換気または換気に準ずる対策を行います。 - 路上における喫煙は原則禁止とし、指定された場所で喫煙するように周知します。

		喫煙所は社会的距離が保てる人数を収容可能とし、会話も最小限にするよう掲示を行います。
	努力	【開催時】 - 運営者は、参加者の入口を設定して、リストバンドなどにより入場を管理します。 - 会場の入口付近が密になりやすいので、スムーズな誘導や社会的距離を保った整列にて対応します。 - 会場は、入口と出口を分けて交差しないようなルートとします。 - 参加者が交差しないように一方通行などの観覧の動線を明確にします。 - 参加者や観覧者の体温測定を行い、体調を確認します。 - 入場時に個人情報を取得する際、共有物品の使用前後に手指消毒を依頼しますが、非接触型のオンライン登録の活用も考慮します。 - 参加者や観覧者が密にならないように、誘導や掲示、放送等により、場内整理を行います。 - こどもが多く来場する祭り等では、こどもにも分かりやすい感染防止対策の周知方法を検討します（こどもの目線の高さに掲示をする、イラストを用いた掲示、声かけなど。）。
人 数	遵守	【開催前】 - ステージを観賞する場所がある場合には、感染状況に応じて、従来より低い収容率にて運用します。 - 収容率が計算できない場合には、社会的距離を保てる人数として設定します。 - アクティビティに一度に参加できる人数は社会的距離を配慮した形であらかじめ計算して、一回あたりの定員を設定します。
	努力	【開催前】 - 参加人数や密になる日時、場所を予想して、密にならないように事前に情報提供を行います。 【開催時】 - アクティビティでエリア内に密が生じる場合には、放送等により、人数制限や移動を促します。

3 入場観覧型

「入場観覧型」は、地域で開催される小規模から大規模の祭り等であり、観覧者は県内外から訪れ、主に何かを観覧するために、限られた場所にて開催されます。管理区域において入場場所等を設置するので、運営単体で管理が可能な祭り等であり、その感染防止対策の主なポイントは、次の5点となります。

なお、入場観覧型は、大声での歓声・声援等が伴うことが少なく、定員設定がない場合には、適切な間隔（最低限、人と人が接触しない程度）を確保することが、開催基準になります。ただし、全国的又は広域な人の移動が見込まれるものに関しては、県や地元自治体等と協議して開催を判断するとともに、参加者の把握が困難な場合には中止を含めて慎重に検討することとなるため、参加者の把握を徹底する必要があります。

<Point>

- ① 開催期間が長く、感染状況も変動していくことから、柔軟に感染防止対策を更新していく必要があります。
- ② 週末や祝日に多くの人観覧に訪れて密集しやすいので、事前に混雑情報を提供して密を予防し、また状況に応じて管理区域での入場人数を管理する必要があります。
- ③ 県内外から多くの人参加するので、観覧時のルールを事前に周知して、開催中も放送や掲示により徹底した感染防止対策に関する協力を呼びかける必要があります。
- ④ 観覧者が自由に行動でき、観覧者同士が密接する可能性があるため、一方通行の観覧ルートを明示して、観覧者同士の交差を予防する必要があります。
- ⑤ 会場内での飲食の提供を行う場合には、飲食可能な場所を指定して、飲食に関するルールを徹底させる必要があります。

「場所」別の感染防止対策チェックリスト「入場観覧型」編

「場所」

区分	感染防止対策レベル	具体的な感染防止対策の内容
開催	遵守	【開催前】 ● 感染状況の変動を注視して適宜開催を判断していきます。 ● 感染状況に合わせて柔軟に感染防止対策を更新します。 ● 週末や祝日に多くの人が観覧に訪れて密集しやすいので、事前に混雑情報を提供して密を予防します。 【開催時】 ● 開催日時、ルートを明記して、予定時間内での運営とします。
	努力	【開催前】 ● 祭り等の本質的な部分やルート、体験事業などを変える必要はありませんが、最大限の感染防止対策を導入します。 【開催時】 ● 一定程度の「密」が予想される場合には、開催時間の短縮や延長など、事業全体の計画を調整して対応します。
会場	遵守	【開催前】 ● 県内外から多くの人が参加するので、HPなどで事前に観覧時ルートと感染防止対策を周知します。 【開催時】 ● 観覧者が自由に行動できるので、開催中も放送や掲示にて徹底した感染防止対策に関する協力を呼びかけます。 ● 会場の入口と出口を明確に設定して、観覧者が交差せず、さらに入口と出口付近にて混雑しないような場所とします。 ● 出入口から交通機関までの場外でも三密が発生しないように、掲示や放送により対応します。 ● 一方通行の観覧ルートを明示して、観覧者同士の交差を予防します。 ● ステージがある場合には、観覧者の間に適切な距離（2 m以上）を設けて、他の人との接触を減らすような設置とします。 ● 屋内会場では換気または換気に準ずる対策を行います。

	努力	【開催時】 - 運営者は、管理区域内にて、参加者が入場できる入口でリストバンドなどにより入場を管理します。 - 入場時には、参加者や観覧者の体温測定を行って体調を確認します。 - 入場時に個人情報を取得する際、共有物品の使用前後に手指消毒を依頼しますが、非接触型のオンライン登録の活用も考慮します。 - 参加者や観覧者が密にならないように、誘導や掲示、放送を使って、場内整理を行います。 - 写真撮影ポイントはルートと区別して、密集が起きないようにします。
人 数	遵守	【開催前】 - 週末や祝日に多くの人が観覧に訪れて密集しやすい場合には、状況に応じて入場制限にて対応します。 - オンラインによる非接触方式のチケット販売も考慮します。 【開催時】 - 観覧席やステージ鑑賞席、アクティビティ等の体験は、感染状況に応じて、従来より低い収容率にて運用します。
	努力	【開催前】 - オンラインで日時を指定したチケットの非接触決裁での販売をすることで、入場の管理をします。 【開催時】 - 立ち止まり、密になりやすい場所に関しては、看板や録音したアナウンスなどで観覧時間の目安や立ち止まらないような内容を周知します。 - 参加人数や密になる日時や場所を予想して、密にならないように事前に情報提供を行います。 - アクティビティ等の体験に関しても、社会的距離を保てる距離を基準として一回の体験に参加できる人数を設定して、この範囲内にて体験を行います。

第6章 健康管理・情報管理

第4章及び第5章で示した健康管理の具体の取扱いと、運営者が責任をもって対応すべき情報管理の留意事項については、次のとおりです。

1 健康管理

- 運営者や団体参加者、個人参加者及び飲食提供者は、事前の会議・練習の際や、当日に来場する前に検温及び体調を確認して記録します。
- 運営者、団体参加者に関する健康管理の期間は開催1週間前からとします。
- 運営者、団体参加者、個人参加者、飲食提供者の健康管理は、次の項目を記録して行います。

発熱	37.5℃以上（平熱 + 1℃）の発熱がない
呼吸器症状	咳や呼吸苦などの症状がない
嗅覚味覚症状	味や匂いに異常がない
倦怠感	体がひどく重くなることがない
濃厚接触	家族、保健所、アプリから濃厚接触の連絡がない
その他特記事項	他に何か体調の変化などがありません

- 観覧者については、管理区域内である会場に入場する際に体温を測定して、体調を確認します。
- 外気温により、うまく体温が測定できない場合は、口頭で体調を確認します。
- 観覧者については、上記の「発熱・呼吸器症状・倦怠感」、また、「この2週間で濃厚接触者だと連絡を受けていないこと」を確認することを推奨します。

2 情報管理

- 運営者、団体参加者、個人参加者及び飲食提供者は、接触確認アプリを日常的に持ち歩くスマートフォンにインストールします。
- 観覧者には、HP や掲示、放送などで、接触確認アプリをインストールするように促します。

運営者、団体参加者、個人参加者、飲食提供者の情報管理は、氏名及び連絡先（携帯番号や住所など）の情報を運営者が事前に登録して管理します。

- 観覧者については、代表者から氏名及び連絡先（携帯番号など）の情報を提供してもらうことを推奨しますが、接触確認アプリがインストールされていることを確認できた場合には、それで代替可能です。
- 健康情報と個人情報、運営者が責任を持って管理し、保健所からの要請があった場合には速やかに情報を共有して、保健所の指示に従います。なお、健康管理のため回収した個人情報は厳重に管理し、祭り等の開催から28日後を目安に、個人情報が特定できない形（シュレッダーなど）で破棄します。
- 祭り等が終了した後に、感染が確認されることもあるため、終了後の2週間までは連絡体制を維持します。（例 参加者が自身の感染が確認された場合、参加者が特定できるメール等の連絡方法により、運営者に連絡するようあらかじめ周知を図るなど）。

第7章 「感染疑い」発生時の対応

1 相談・問合せ先

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談や問い合わせの窓口は、「**青森県 新型コロナウイルス感染症コールセンター 0120-123-801**（フリーダイヤル、24時間対応）」となります。

また、新型コロナウイルス感染症患者と接触した場合、接触確認アプリにより陽性者との接触確認が通知された場合には、所轄の保健所に受診・相談センターが設置されていますので、電話により対応の指示を受けて下さい。

なお、聴覚に障がいがある方は、「**FAX相談用紙**」を送信してください。

「**FAX相談用紙**」は、県のホームページから取得できます。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/covid-19_influ_jyushin.html)

保健所名	電話番号	FAX 番号	管轄市町村
東地方保健所	017-739-5421	017-739-5420	平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
弘前保健所	0172-33-8521	0172-33-8524	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
三戸地方保健所	0178-27-5111	0178-27-1594	三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
五所川原保健所	0173-34-2108	0173-34-7516	五所川原市、つがる市、鰯ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上十三保健所	0176-22-3510	0176-23-4246	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
むつ保健所	0175-31-1891	0175-31-1667	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
青森市保健所	017-765-5280	017-765-5202	青森市
八戸市保健所	0178-38-0729	0178-43-2329	八戸市

2 対応のポイント

- 迅速性：迅速に保健所や関係医療機関、組織内に連絡します。
- 透明性：保健所に情報を公開して、資料やデータも共有します。
- コミュニケーション：プライバシーに配慮した速報を組織内外へ経過に応じ出します。

3 感染及び感染疑い発生時の対応フロー

主催者の対応	外部向け	内部向け	保健所向け
情報の入力	関係者から連絡	スタッフから連絡	保健所から連絡
情報の集約	運営の感染管理担当に連絡		
各担当へ連絡	広報担当へ連絡	運営責任者へ連絡	所轄保健所へ連絡
発生 2 4 時間 以内の対応	24 時間以内に プレスリリース	緊急会議を開き 参加団体に連絡	保健所の担当決定 医療機関に連絡
発生 4 8 時間 以内の対応	団体参加者と 個人参加者に連絡	運営と団体参加者の 健康確認濃厚接触者 の判断	情報と資料の共有 対応への協議
追加の対応	情報の更新 HP や電話にて対応	報告書の作成 終了時に公開	拡大 PCR 検査 (状況に応じて)

第8章 「新しい生活様式」に沿った祭り等のマネジメントの考え方

1 「リ・ブランディング」の視点

祭り等の開催に際しては、感染防止対策を徹底した上で、その取組内容を積極的に情報発信することで、運営者や参加者、観覧者など、祭り等に直接参加する人だけでなく、開催地域や情報を確認した人達にとっての安心感や信頼感の醸成が図られ、祭り等の「リ・ブランディング」につながります。

具体には、次の取組・手法により「見える化」することが重要となります。

-
- 感染防止対策の徹底
 - 観覧者等が自発的に楽しみながら行える感染防止対策の促進
 - 本ガイドライン記載の感染防止対策を参考としたチェックリストの作成・運用
 - 実証実験の実施
 - 感染防止対策の客観的な情報開示
-

2 「収益性の確保」の視点

祭り等の開催に際し、感染防止対策を徹底した「新しい生活様式」に沿った形での楽しみ方を提供することで、新たな収益性の確保を見込むことができます。

具体には、次の取組・手法が挙げられます。

-
- 祭り等に関連する物販のE C（Electronic Commerce 電子商取引）
 - プレミアム観覧チケット・有料チケット等ゾーニングを行った席種の販売
 - オンライン開催によるチケット・物販販売
 - 協賛
 - 広告掲載、対策動画クレジット版権、消毒液利用・検温対応時の什器・リストバンドに企業名掲載等
 - クラウドファンディング
-

Case.1 青森冬まつり

基本類型「地域コミュニティ型」

開催期間 令和3年2月6日 ～ 令和3年2月7日 2日間

－ 取組内容 －

- 出入口、飲食スペースや各体験アクティビティ受付など会場内の目立つ場所に感染防止対策ルールを記載した看板を設置。文章と絵で理解しやすい工夫をしており、子供向けに親しみやすい内容にて周知を徹底。
- 会場における感染防止対策のアナウンスを定期的を実施（混雑時は30分を目安に、混雑していない場合は1時間程度間隔）。



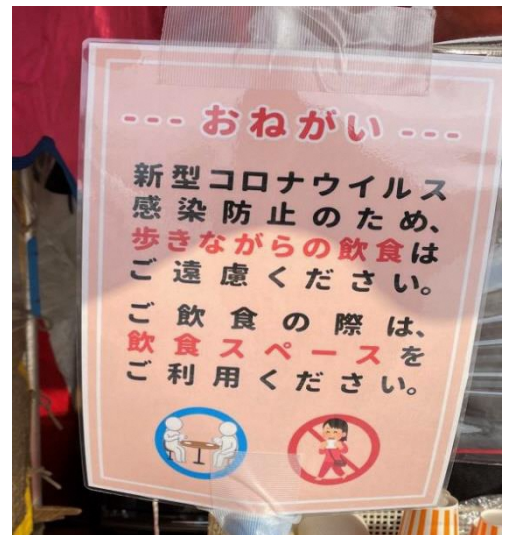
アナウンス内容

- 本日は「青森冬まつり」にご来場いただき、ありがとうございます。
- 祭りを安全に楽しむため、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。
- 会場内ではマスクの着用・ソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。
- 列に並ぶ際は、前後の人との間隔をあけて並んでください。
- 飲食する際は、歩きながら食べずに、飲食スペースをご利用ください。
- 新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力、よろしくをお願いいたします。





(大型滑り台入口)



(屋台前)



(棒パン受付)

Case.2 カミのすむ山 十和田湖光の冬物語

基本類型「入場管理型」

開催期間 令和2年11月18日 ～ 令和3年1月31日 75日間

－ 取組内容 －



- 観覧ルートを明示、一方通行にすることにより交差を避けて、密集が予想される場所での注意喚起を実施。
- オンラインでチケット販売することにより、来場人数、個人情報を管理。
- イベント柄のマスク販売等、感染防止対策をエンターテインメント化。
- WEB サイトにおいて来場前、来場時、来場中における感染防止対策の周知。
- Facebook での感染防止対策の周知。
- Twitter でのオリジナルマスクの販売、動画による感染防止対策の周知。



新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご協力・お願い

光の冬物語ではご来場者様の健康と安全を確保するため、国や県のガイドラインを徹底し、除菌や検温、場合によっては入場者数の制限など、様々な感染予防対策に取り組んでいます。

ご来場される前に

■体調チェックをお願いします。

・悪寒や発熱(37.5℃以上)、咳などの症状や体調に異常を感じている方は、ご来場の自粛をお願いします。

■下記に該当する方のご来場は、お控えください。

- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいらっしゃる場合。
- ・新型コロナウイルス感染症の陽性とされた方との濃厚接触がある場合。
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合。

■入場チケットはご来場前の購入をおすすめしています。

入場受付の密集回避のため、当日を含む来場前にオンラインストアでのチケット購入をお願いしています。

■混雑している場合は入場制限を行う場合があります。

入場受付にて、時間を空けての入場をお願いすることがあります。

■万が一感染が発覚した場合には、保健所等へ情報提供を行うことご了承ください。

ご来場時

■入場時に手指消毒・体温測定を行います

・37.5℃以上の発熱や風邪症状等の不調がある場合や、体温測定にご協力いただけない場合は入場をお断りいたします。

チケット料金

前売り券 (オンラインストア・店舗等)	1,200円
当日券 (入場受付)	1,600円

※小学生以下無料 ※税込

注意事項

※有効期間中、1回入場できます。

※ご購入後の払い戻しは一切できません。

※ご来場の際は、当券を会場受付へご提示ください。

※受付、会場内混雑の際には、お待ちいただくことがあります。

予約の変更について

・コロナ対策のため、チケットを購入する際には日付の指定をお願いしております。

日付の変更がある場合には store@towada.travel へご連絡ください。

(カミのすむ山 十和田湖 光の冬物語 WEB サイト)

【光と音が彩る冬花火in十和田湖開催！】

本日冬花火開催です！
お気をつけてお楽しみくださいませ
3枚目は現在(14:45)の十和田湖の様子です
映れております
開催日1/28,29,30日
時間18:00～鑑賞演奏18:20～(花火ショー5分間)
光の冬物語に入場すると冬花火が鑑賞できます！

【開催概要】

カミのすゝ山 十和田湖
光の冬物語2020-2021 in 国立公園十和田湖 十和田神社 by FeStA LuCe

開催：2020年11月18日(水)・2021年1月31日(日)

時間：17:00～20:00 (最終受付19:30)

場所：十和田神社

料金：前売り1,200円 当日1,600円 ※小学生以下無料

主催：十和田湖冬物語実行委員会

企画：フェスタルーチェ実行委員会

事務局：(一社)十和田湖奥入瀬観光機構

#イルミネーション
#内森
#フェスタルーチェ
#十和田神社
#十和田湖
#日本
#花火
#マッピング
#ライティング
#festaluce
#festaluce2020
#光の冬物語
#東北
#奥入瀬
#GOTOトラベル
#カメラ好きな人と繋がりたい
#カメラ女子
#冬花火
#イルミネーションデート
#宮
#神社巡り
#神社好きな人と繋がりたい
#秋田
#towada
#towadalake
#retrip_aomori

※新型コロナウイルス感染防止対策について

・来場者情報の把握及び会場での混雑回避の為、事前予約にご協力ください。
・来場者は、マスク着用、手指消毒、会場入り口での検温をお願いします。
・妊娠中の方、高齢者及び基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は来場の自粛をお願いします。



18

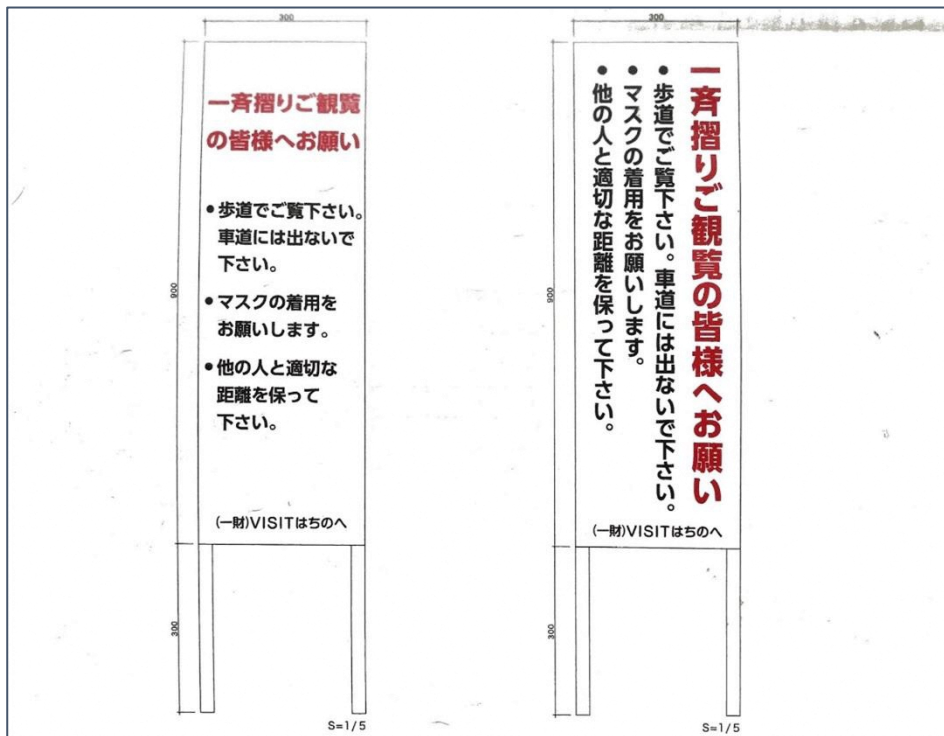
シェア1件

いいね!

コメントする

シェア

(十和田湖奥入瀬観光機構 Facebook)



(公道に設置予定だった立看板)

【えんぶり組用】

八戸えんぶり参加に係る新型コロナウイルス感染症対策について

本書は、疫学専門家の監修のもと、青森県観光戦略局様と共同制作した県内祭り開催に係るガイドラインを参考に八戸市保健所等関係機関と協議のうえ、八戸えんぶり開催に向けて作成した新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン（案）となっております。

えんぶり組の皆様におかれましてはこのガイドラインをご確認いただき、組内でも周知を図り、練習・開催期間中の感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

八戸地方えんぶり保存振興会

【えんぶりの活動を行うにあたり下記の感染リスクが生じます】

1. 練習時における接触
2. 練習時における休憩や喫煙所
3. えんぶり開催期間中の観覧客等不特定多数の方との接触
4. えんぶり開催期間中の出演・練習後の「打上げ」等の飲食（アルコール摂取）

【感染症対策】

《全体事項》

1. 組の中から感染対策を担当する方1名を選定してください。
2. 組代表者は組メンバーの住所・氏名・連絡先名簿を作成し、（組内で感染者が出た場合など）連絡が取れるようにしてください。
3. マスクの着用は必須としてお願いします。（演舞等一時的に外すことは可）
4. 手指洗浄・消毒は頻繁に行ってください。
5. 組内での会食・打ち上げに関してはなるべく自粛をお願いします。
特にアルコール摂取は声を大きくし、飛沫の量が多くなる恐れがあります。

《練習時における対策》

1. 練習前には「検温」「体調確認」を必ず行ってください。
2. 体調不良が確認された場合は、練習に参加させないでください。
3. 練習場所ではソーシャルディスタンスを保つことを心がけてください。
4. 笛奏者については、部屋内でも位置を離れる・人数を制限するなどの工夫をしてください。
5. 太鼓、音頭取りなどについては可能な限りマスク着用をお願いします。
6. 揃り、舞を行う際にマスクを着用することは呼吸困難になる場合もあるので、マスクを外すことは可とします。
その際、大声を上げることはなるべく避け、大声を上げる際は人のいない方

「えんぶり組」に対しては、練習の開始期間の前
に感染防止対策を周知

Case.4 弘前城雪燈籠まつり

基本類型「入場觀覽型」

開催期間 令和3年2月10日 ～ 令和3年2月14日 5日間

— 取組内容 —



弘前公園来園者 受付用紙			記入例 弘前公園来園者 受付用紙		
①	来園日	月 日	①	来園日	2 月 10 日
②	来園時間	AM ・ PM :	②	来園時間	AM (PM) 5 : 30
③	居住地	☐ 弘前市内 ※弘前市内の方は下記に居住地区ご記入ください。	③	居住地	☐ 弘前市内 ※弘前市内の方は下記に居住地区ご記入ください。
		都道府県 市区町村			都道府県 市区町村
④	代表者氏名		④	代表者氏名	〇〇 〇〇
⑤	電話番号		⑤	電話番号	090-1234-5678
⑥	同行者人数	名	⑥	同行者人数	3 名
来園日に、風邪症状（発熱、咳、咽の痛み等）、味覚・嗅覚異常、強い倦怠感はありません。 ☐ はい			来園日に、風邪症状（発熱、咳、咽の痛み等）、味覚・嗅覚異常、強い倦怠感はありません。 ☐ はい		



- 「雪燈籠・雪像等制作参加要領」を作成し、制作段階での感染防止対策を徹底。
- 事前受付用紙配布を実施（※WEB サイトからもダウンロード可能）。
- WEB サイトやポスターによる感染防止対策の周知。
- 協力企業の HP による感染防止対策の周知。
- メディアへのコロナ対策に対するプレスリリース。
- 宿泊施設によるイベント紹介及び感染防止対策の周知。
- 入口、会場案内図、飲食スペースなど会場内の目立つ場所に感染防止対策ルールを記載した看板の設置や、雪像を利用した注意喚起の周知を徹底。



▶ 新型コロナウイルス感染防止対策について

弘前城雪燈籠まつりの開催にあたり、感染防止対策を実施しますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

◆ 来園者受付用紙へ氏名、連絡先などの記入をお願いします(公園入口7ヶ所)

下記の「弘前公園来園者受付用紙」を、ご自宅などで事前に記入・切り取っていただいた上で会場にお持ちいただくと、スムーズにご入場いただけます。

1 グループにつき1枚記入し、切り取って会場までお持ちください。

◆ 入園時の検温(公園入口7ヶ所)

検温の結果 体温が37.5以上の場合、ご入園いただけませんのでご了承ください。

◆ 手指の消毒

公園入口7ヶ所、飲食スペース、トイレなどに手指の消毒液を設置します。

◆ マスクの着用をお願いします。

◆ 会場内でのソーシャルディスタンスの確保をお願いします。

◆ 園内での食べ歩きはご遠慮ください。飲食の際は、四の丸出店付近のテントをご利用ください。

◆ 園内での左側通行にご協力をお願いいたします。

その他主催者が講じる新型コロナウイルス感染防止に係る対策へご協力をお願いいたします。

弘前公園来園者受付用紙(PDF)

※まつり期間中は下記施設にも受付用紙を設置しますのでご利用ください。

- ・ 弘前市立観光館（弘前市役所向かい）
- ・ 弘前市観光案内所（JR弘前駅1F）
- ・ 弘前市まちなか情報センター（中土手町）
- ・ 弘前市りんご公園（弘前市清水富田字寺沢）
- ・ 弘前市内宿泊施設

（WEB サイト上の感染防止対策周知）

雪燈籠・雪像等制作参加要領

1. 制作期間

令和3年2月2日(火)～2月9日(火)

《まつり期間 2月10日(水)～14日(日)》

※10日は17時よりオープニングセレモニーを開催いたします。

2. 制作内容

- 雪燈籠の制作者には、型枠、雪燈籠制作マニュアルを用意いたします。
- 中雪像の制作者は、まつり運営委員会が設ける幅・奥行各3m、高さ4mの雪柱を素材に制作していただきます。
- ミニ雪像の制作者には、型枠を用意いたします。また、ミニ雪像は、高さ約2mのものを制作していただきます。
- 雪だるまは、高さ約1.5mのものを制作していただきます。

3. 工具について

- 工具類は、各団体でご準備していただくようお願いします。
スコップ、雪ベラ、スノーダンプ、のこぎり、移植ベラ、物差し(1m)、マジック等があると便利です。

4. 型枠等について

- ①雪燈籠・ミニ雪像
作業予定日の初日に、各団体の制作場所へ、1団体につき1セットを配置しておきます。
終わりましたら、その場に置いてお帰りください。
※貸出できる数に限りがあるので、1団体1セットでの対応をお願いしております。

②中雪像

制作完了後の足場等については、まつり運営委員会の指示に従い、所定の位置に片付けてください。

5. 制作上の注意(雪燈籠・ミニ雪像)

- 水分を多く含んだ雪を踏み固める場合、水を入れないでください。水を入れると完成後に傾くことがあります。倒壊の原因になります。
- 削る場合、あらかじめ雪柱にマジックで線を引いておくと、作業を行いやすくなります。

6. 作業中の休憩について

- 暖を取れる休憩場所の確保を希望する場合は、事前に事務局の観光課までお問い合わせください。

7. その他

- 公園内の通路は、普段より狭くなっておりますので、車両の通行や落雪等については、くれぐれもご注意ください。園内は10km以下での走行をお願いいたします。(本丸への車の乗り入れはご遠慮ください。)
- 雪燈籠・雪像等の制作で、公園内に車を駐車する場合は、必ず通路部分を確保してください。
- 制作場所は、参加申込みを受付した後、ご連絡いたします。
- 児童・生徒さんの送迎につきましては、事故のないよう各学校をお願いします。
- その他、ご不明な点などにつきましては、その都度、事務局の観光課までお問い合わせください。
- 新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、イベントの内容は中止または変更となる場合があります。
- 制作時は、マスクの着用や大声を出さないなど感染症の防止対策を講じるようご協力をお願いいたします。

(雪燈籠・雪像等制作参加要領)

2021年2月10日（水）から14日（日）まで

弘前公園にて

「みちのく五大雪まつり」のひとつ

『第45回弘前城雪燈籠まつり』が開催されます

新型コロナウイルス感染防止対策について

来園者受付用紙へ氏名、連絡先などの記入があります(公園入口7ヶ所)

下記弘前観光コンベンション協会ホームページにて「弘前公園来園者受付用紙」ダウンロード出来ます。

ご自宅などで事前に記入・切り取っていただいた上で会場にお持ちいただくと、スムーズにご入場いただけます。

・・・弘前観光コンベンション協会ホームページ

ラッセル君もしっかり事前準備してました。

どうやら、一人で抜け駆けするようです・・・

弘前公園来園者 受付用紙			
①	来園日	2 月 10 日	
②	来園時間	AM・PM	6:00
③	居住地	☐ 弘前市内 ※弘前市外の方は下記に 居住地をご記入ください。	
		都道府県	市区町村
		青森県	平川市
④	代表者氏名	ラッセル君	
⑤	電話番号	0172-44-3136	
⑥	同行者人数	1 名	
来園日に、風邪症状（発熱、咳、喉の痛み等）、味覚・嗅覚異常、強い倦怠感はありません。 ☒ はい			



(弘南鉄道株式会社 HP よりキャラクターを使った周知)

新型コロナウイルス感染防止対策について

弘前城雪燈籠まつりの開催にあたり、感染防止対策を実施しますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

- ・入園の際の検温、氏名・連絡先等の記入にご協力をお願いいたします。
- ・入園の際は、手指消毒とマスクの着用をお願いいたします。
- ・体調不良の方は入園自粛にご協力をお願いいたします。



(弘前公園HPによる周知)

ニュース

2020/11/26 木曜日

各所で新企画 「密」を防止／弘前城雪燈籠まつり

ツイート

いいね! 0

来年2月に開催予定の「第45回弘前城雪燈籠まつり」について、弘前市などによる運営委員会は25日、キャンドルアートやスカイランタン体験、地酒バーといった新企画を盛り込んだ実施計画案を承認した。催しの分散など新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、光の演出にこだわった企画で内容を充実させ、新たな祭りのスタイルを目指す。主役となる大雪像のテーマは「弘前れんが倉庫美術館」に決まった。会期は2月10～14日。



祭りでは感染防止対策を徹底するため、「密」が予想される花火の打ち上げといったイベントは中止するが、光の演出を強化することで会場を華やかに盛り上げる。

光の演出をアピールするため、例年は午前中に行うオープニングセレモニーは2月10日午後5時からとする。

【写真説明】大雪像のテーマに決まった「弘前れんが倉庫美術館」

(陸奥新報HP)



報道関係者各位

令和3年2月15日

弘前城雪燈籠まつり運営委員会事務局長

第45回弘前城雪燈籠まつりの入場者数について

大寒の候 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より当市の観光行政につきましては、格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年2月10日から14日にかけて開催した弘前城雪燈籠まつりの入場者数を下記のとおりお知らせいたします。

記

・弘前城雪燈籠まつり

日にち 令和3年2月10日（水）～14日（日）

場 所 弘前公園（弘前市大字下白銀町）

・弘前城雪燈籠まつり入場者数（人）

市内	市外	県外	計
27,187	15,683	1,729	44,599

【お問い合わせ先】

事務局（弘前市観光課） 市内・基西

TEL：0172-40-0236

FAX：0172-38-5867

E-mail：kankou@city.hirosaki.lg.jp

（弘前市プレスリリース）

「行祭事・イベント別観光入込客数」

(単位：人)

市町村名	行祭事・イベント名	平成29年	平成30年	令和元年	対前年比	開催月日(元年)
青 森 市	青森春まつり	196,530	166,900	169,020	101.3%	4/20 ～ 5/6
	AOMORI春フェスティバル	85,000	85,000	90,000	105.9%	5/5 ～ 5/5
	浪岡りんご花まつり	15,809	17,373	12,323	70.9%	5/10 ～ 5/12
	安潟みなとまつり	20,300	29,100	40,714	139.9%	7/12 ～ 7/15
	青森ねぶた祭	2,820,000	2,800,000	2,850,000	101.8%	8/2 ～ 8/7
	浪岡北畠まつり	14,660	14,900	15,430	103.6%	8/14 ～ 8/18
	雲谷高原コスモスまつり	2,472	6,000	2,000	33.3%	9/21 ～ 9/23
	あおもり10市大祭典in青森		250,000			～
弘 前 市	弘前城雪燈籠まつり	230,000	250,000	260,000	104.0%	2/8 ～ 2/11
	弘前さくらまつり	2,510,000	2,540,000	2,890,000	113.8%	4/20 ～ 5/6
	弘前りんご花まつり	32,625	31,325	45,988	146.8%	5/6 ～ 5/12
	岩木夏祭り	9,000	16,000	18,000	112.5%	7/30 ～ 7/31
	弘前ねぶたまつり	1,650,000	1,600,000	1,680,000	105.0%	8/1 ～ 8/7
	お山参詣	70,000	70,000	70,000	100.0%	8/28 ～ 8/30
	弘前城菊と紅葉まつり	406,000	385,000	398,000	103.4%	10/18 ～ 11/10
八 戸 市	八戸えんぶり	241,000	293,000	306,000	104.4%	2/17 ～ 2/20
	蕪嶋まつり	62,000	26,000	73,000	280.8%	4/20 ～ 4/21
	八戸公園春まつり	329,599	281,252	442,975	157.5%	4/28 ～ 5/6
	島守春まつり	45,000	40,000	44,000	110.0%	6/1 ～ 6/2
	種差観光まつり	11,000	10,000	8,000	80.0%	7/14 ～ 7/14
	七夕まつり	400,000	450,000	430,000	95.6%	7/12 ～ 7/15
	八戸三社大祭	1,492,800	1,402,800	1,452,800	103.6%	7/31 ～ 8/4
	八戸花火大会	88,000	89,000	90,000	101.1%	8/18 ～ 8/18
	史跡根城まつり	1,680	1,830	2,001	109.3%	10/5 ～ 10/5
	南郷新そばまつり	7,915	10,122	8,215	81.2%	10/20 ～ 10/28
	はちのへ菊まつり	27,100	30,100	24,904	82.7%	10/31 ～ 11/4
黒 石 市	旧正マッコ市	73,000	75,000	83,000	110.7%	2/3 ～ 2/3
	黒石さくらまつり	55,000	52,000	45,000	86.5%	4/20 ～ 4/30
	クラシックカークラブ青森・ミーティングinこみせ	15,000	23,000	23,000	100.0%	7/14 ～ 7/14
	黒石ねぶた祭り	65,000	67,000	60,000	89.6%	7/30 ～ 8/5
	黒石よされ	80,200	21,100	60,200	285.3%	8/14 ～ 8/20
	ふるさと元気まつり	22,000	17,000	30,000	176.5%	8/17 ～ 8/17
	農林総合研究所参観デー	9,000				～
	黒石こみせまつり	9,564	7,352	9,362	127.3%	9/7 ～ 9/8
	中野もみじ山ライトアップ	102,330	102,005	109,000	106.9%	10/12 ～ 11/4
	黒石りんごまつり	10,583	14,502	13,962	96.3%	11/16 ～ 11/17
五 所 川 原 市	金木桜まつり	292,000	218,000	336,000	154.1%	4/27 ～ 5/6
	奥津軽虫と火まつり	15,000	15,000	15,000	100.0%	6/15 ～ 6/15
	五所川原花火大会	250,000	230,000	235,000	102.2%	8/3 ～ 8/3
	五所川原立佞武多	1,180,000	1,240,000	1,290,000	104.0%	8/4 ～ 8/8
	ごしょがわら産業まつり	19,800	26,000	25,300	97.3%	10/19 ～ 10/20
十 和 田 市	十和田湖冬物語	241,000	235,135	228,195	97.0%	2/1 ～ 2/24
	十和田市春まつり	137,000	151,000	184,000	121.9%	4/20 ～ 5/6
	奥入瀬ろまんパークフェスティバル	14,500	8,500	12,000	141.2%	7/6 ～ 7/7
	十和田湖湖水まつり	24,992	25,235	28,159	111.6%	7/13 ～ 7/14
	十和田市夏まつり	35,000	52,000	55,000	105.8%	8/14 ～ 8/14
	十和田市秋まつり	235,000	197,000	160,000	81.2%	9/6 ～ 9/8
	世界流鏑馬選手権	10,000	15,000	13,100	87.3%	10/19 ～ 10/20
	とわだYosakoi夢まつり	15,000	13,000	2,000	15.4%	9/29 ～ 9/29

(単位：人)

市町村名	行祭事・イベント名	平成29年	平成30年	令和元年	対前年比	開催月日(元年)
三 沢 市	みさわほっきまつり	15,000	17,000			～
	小川原湖湖水まつり	2,000	20,000	21,000	105.0%	7/21 ～ 7/21
	みさわ七夕まつり	147,000	153,000	140,500	91.8%	7/26 ～ 7/28
	三沢まつり	103,900	136,500	74,000	54.2%	8/22 ～ 8/25
	みさわ港まつり	60,000	60,000	60,000	100.0%	9/1 ～ 9/1
	三沢基地航空祭	90,000	75,000	95,000	126.7%	9/8 ～ 9/8
	アメリカンデー	80,000	80,000	50,000	62.5%	6/23 ～ 6/23
	MISAWA BBQ ジャンボリー	8,500	5,000	5,500	110.0%	10/6 ～ 10/6
む つ 市	むつ桜まつり	30,935	35,208	39,643	112.6%	4/27 ～ 5/6
	恐山大祭	11,855	11,004	11,545	104.9%	7/20 ～ 7/24
	むつ花火大会	14,303	18,092	16,793	92.8%	8/2 ～ 8/2
	大湊ネブタ	23,000	18,400	20,000	108.7%	8/2 ～ 8/4
	田名部まつり	97,000	87,300	85,118	97.5%	8/18 ～ 8/20
	大畑まつり	7,800	8,100	7,800	96.3%	9/14 ～ 9/16
	恐山秋詣り	7,773	5,188	4,023	77.5%	10/12 ～ 10/14
つ が る 市	つがる市春まつり	13,000	15,000	20,000	133.3%	4/20 ～ 4/21
	つがる市ネブタまつり	12,000	13,000	12,000	92.3%	7/26 ～ 7/28
	メロン・スイカフェスティバル	6,000	6,000	7,500	125.0%	8/11 ～ 8/11
	馬市まつり	29,390	31,200	33,067	106.0%	8/23 ～ 8/25
平 川 市	猿賀神社初詣	41,000	45,700	45,500	99.6%	1/1 ～ 1/3
	おのえ花と植木まつり	13,492	19,896	25,416	127.7%	4/27 ～ 5/6
	平川市蓮の花まつり	23,868	23,108	28,628	123.9%	7/20 ～ 7/28
	平川ねぶたまつり	41,000	35,000	40,000	114.3%	8/2 ～ 8/3
	猿賀神社十五夜大祭	11,000	15,500	14,500	93.5%	9/12 ～ 9/14
	ひらかわフェスタ		13,000	16,800	129.2%	8/31 ～ 9/1
	平川あどの祭り		12,000	18,000	150.0%	8/14 ～ 8/14
平 内 町	洋ランまつり	15,097	11,913	14,143	118.7%	3/2 ～ 3/21
	ひらないの春まつり	1,655	1,378	1,153	83.7%	5/3、6/9
	ホタテの祭典	14,647	15,777	16,629	105.4%	9/15 ～ 9/15
今 別 町	荒馬まつり	13,000	10,000	8,000	80.0%	8/3 ～ 8/7
外 ケ 浜 町	みなとまつり (外ヶ浜町)	4,000	8,000	2,000	25.0%	7/14 ～ 7/14
深 浦 町	津軽風待ち湊ふかうらヤットセ	13,600	7,500			～
	津軽深浦チャンチャンと深浦牛まつり	11,500	8,850	8,500	96.0%	10/26 ～ 10/27
藤 崎 町	ふじワングランプリ	10,000	10,000	6,500	65.0%	6/30 ～ 6/30
	津軽花火大会	55,000	55,000	55,000	100.0%	8/20 ～ 8/20
	ふじさき秋まつり	20,000	23,000	18,000	78.3%	11/16 ～ 11/17
大 鰐 町	大鰐温泉つつじまつり	30,300	20,690	30,980	149.7%	5/18 ～ 5/26
	大鰐温泉サマーフェスティバル	7,584	8,945	8,206	91.7%	7/19 ～ 8/17
	万国ホラ吹き大会	238	324	342	105.6%	6/1 ～ 6/1
田 舎 館 村	冬の田んぼアート	5,927	1,990	9,669	485.9%	2/7 ～ 2/9
	夏のいちごいち	20,000	20,000	16,000	80.0%	8/24 ～ 8/25
	田舎館村収穫感謝祭&シクラメン市	12,000	12,000	10,000	83.3%	11/16 ～ 11/17
板 柳 町	板柳町りんご灯まつり	5,000	11,080	8,875	80.1%	8/9 ～ 8/10
	りんごの里 花火大会	15,000	15,000	20,000	133.3%	8/11 ～ 8/11
鶴 田 町	鶴の舞橋桜まつり	8,700	9,600	8,700	90.6%	4/27 ～ 4/28
	つるたまつり	34,900	29,400	30,700	104.4%	8/10 ～ 8/16
中 泊 町	中泊町ビーチサッカー青森県大会inこどもり	5,200	6,800	6,000	88.2%	7/13 ～ 7/14
	なかどまりまつり	4,600	4,000	3,500	87.5%	8/11 ～ 8/15

(単位：人)

市町村名	行祭事・イベント名	平成29年	平成30年	令和元年	対前年比	開催月日(元年)
野 辺 地 町	のへじ春まつり	10,500	8,100	8,500	104.9%	4/27 ～ 5/6
	のへじ花火大会	17,000	18,000	19,500	108.3%	7/28 ～ 7/28
	野辺地常夜燈フェスタ	3,900	4,000	4,100	102.5%	7/28 ～ 7/28
	のへじ祇園まつり	44,800	45,150	44,350	98.2%	8/22 ～ 8/25
	まちなかにぎわい商工祭	3,179	1,638			～
七 戸 町	旧正まける日	25,000	23,000	21,000	91.3%	2/9 ～ 2/10
	天王つつじまつり	13,823	14,050	15,210	108.3%	4/28 ～ 5/19
	しちのへバラまつり	14,231	12,727	10,073	79.1%	6/16 ～ 7/7
	しちのへ夏まつり	3,471	3,600	5,181	143.9%	8/16 ～ 8/16
	しちのへ秋まつり	15,000	15,000	15,000	100.0%	9/6 ～ 9/8
	七戸町民文化祭	2,069	1,390	1,290	92.8%	10/26 ～ 10/27
六 戸 町	ろくのへ春まつり	14,000	10,000	9,000	90.0%	5/2 ～ 5/5
	六戸秋まつり	22,000	22,000	22,000	100.0%	8/29 ～ 9/1
	メイプルタウンフェスタ	25,000	25,000	23,000	92.0%	11/2 ～ 11/3
横 浜 町	菜の花フェスティバル 丘 よこはま	35,000	21,000	41,000	195.2%	5/18 ～ 5/19
	横浜町ふるさとのまつり	11,020	17,350	12,000	69.2%	8/14 ～ 8/14
東 北 町	東北町桜まつり	15,200	13,800	16,900	122.5%	4/27 ～ 5/6
	東北町湖水まつり	43,000	62,300	59,250	95.1%	7/20 ～ 7/21
	わかさぎマラソン		5,500	5,700	103.6%	7/20 ～ 7/20
	小川原湖191フェアー	10,674	9,816	10,000	101.9%	8/9 ～ 8/9
	東北町秋まつり	22,380	21,260	23,280	109.5%	8/22 ～ 8/25
	日の本中央たいまつ祭	19,746	19,436	17,985	92.5%	9/6 ～ 9/8
	おがわら湖美味満彩祭り	2,500	1,700	1,700	100.0%	9/29 ～ 9/29
	生き活き産業文化まつり	11,400	10,700	12,000	112.1%	11/2 ～ 11/3
六 ヶ 所 村	たのしむべ！フェスティバル	12,450	8,308	11,000	132.4%	5/25 ～ 5/26
	ろっかしよ産業まつり	6,007	8,000	8,100	101.3%	11/2 ～ 11/3
お い ら せ 町	おいらせ町春まつり	17,091	13,988	16,061	114.8%	4/29 ～ 5/6
	おいらせ百石まつり	24,000	21,000	14,500	69.0%	9/21 ～ 9/23
	おいらせ下田まつり	8,300	4,000	8,000	200.0%	9/28 ～ 9/29
	日本一のおいらせ鮭まつり	20,000	23,000	16,000	69.6%	11/16 ～ 11/17
大 間 町	稲荷神社祭典	5,000	5,000	6,500	130.0%	8/8 ～ 8/11
	ブルーマリンフェスティバル	11,120	13,820	13,110	94.9%	8/14 ～ 8/14
	大間マグリ感謝祭	6,500				～
東 通 村	ひがしどおり来さまいフェスタ	16,000	15,000	21,672	144.5%	8/24 ～ 8/25
風 間 浦 村	風間浦鮫鯨感謝祭	600	3,000	700	23.3%	2/3 ～ 2/3
	ゆかい村どんぶり祭	3,000	700	3,000	428.6%	7/27 ～ 7/27
三 戸 町	三戸名物元祖まける日	10,000	10,000	10,000	100.0%	2/9 ～ 2/10
	さんのへ春まつり	16,208	12,228	18,965	155.1%	4/27 ～ 5/5
	さんのへ夏まつり	22,000	21,000	23,000	109.5%	8/9 ～ 8/10
	さんのへ秋まつり	65,000	25,000	57,000	228.0%	9/6 ～ 9/8
	さんのへ農林商工まつり	7,000	7,000	7,000	100.0%	11/30 ～ 12/1
五 戸 町	ごのへ夏まつり	10,000	10,000	10,000	100.0%	8/3 ～ 8/4
	五戸まつり	38,000	25,000	10,000	40.0%	8/30 ～ 9/1
	五戸町産業と文化まつり	10,000	8,000			～

(単位：人)

市町村名	行祭事・イベント名	平成29年	平成30年	令和元年	対前年比	開催月日(元年)
田 子 町	たっこにんにくまつり	2,000	2,120	2,500	117.9%	2/23 ～ 2/23
	田子にんにく収穫祭	5,321	5,300	4,162	78.5%	6/22 ～ 6/23
	にんにくとべごまつり	12,250	11,310	13,219	116.9%	10/5 ～ 10/6
南 部 町	ぼたんまつり	5,952	6,662	4,970	74.6%	5/22 ～ 6/2
	ジャックドまつり	70,000	71,000	70,000	98.6%	7/13 ～ 7/14
	なんぶサマーフェスティバル	20,000	30,000	32,000	106.7%	8/11 ～ 8/11
	南部まつり	16,500	5,000			～
	名川秋まつり	20,000	15,000	20,000	133.3%	9/8 ～ 9/10
	とまべちまつり	7,000	8,000	8,000	100.0%	9/14 ～ 9/15
	あおもり鍋自慢			10,000		11/24 ～ 11/24
階 上 町	寺下観音例祭	20,000	20,000	20,000	100.0%	5/18 ～ 5/19
	臥牛山まつり	4,000	6,300	5,900	93.7%	6/1 ～ 6/2
	いちご煮祭り	42,000	38,000	40,000	105.3%	7/27 ～ 7/28
新 郷 村	新郷ふるさとまつり	18,000		5,000		10/6 ～ 10/6

※ 観光入込客数は、延べ人数（令和元年の調査対象の行祭事・イベントを掲載）。

－ 監修代表者メッセージ －

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と共存する時代に、青森県における「祭」を、感染対策を徹底した上で伝統・文化を継承しつつ、持続可能な新しい形で提案することを目的としたガイドラインです。

地域の言語や伝統・文化、そこで生まれる人間関係は、何にも替えられない地域の価値であり、人々の生きがいや健康に大きな影響を与えます。

本ガイドラインは、感染症に関する科学的な知見とともに、地域における伝統・文化に最大限の敬意を払いながら作成したところであり、新型コロナウイルス感染症で失われかけた地域の絆を取り戻す基盤づくりの支えとなれば幸甚です。

監 修

代 表 者	ハワイ大学 疫学専門家	岡田 悠偉人
感染症有識者	国立国際医療研究センター 国際感染症センター感染症医	忽 那 賢 志
催 事 有 識 者	株式会社トライハードジャパン 取締役本部長及びCMO 株式会社キョードー東京 マーケティング事業本部長 株式会社オマツリジャパン 共同代表取締役	河 原 侑 児 竹 俣 将 地 山 本 陽 平

製作者

製 作 者	青森県観光国際戦略局
共 同 製 作 者	公益社団法人 青森観光コンベンション協会 青森市観光課 一般財団法人 VISIT はちのへ つがる地球村株式会社 十和田湖冬物語実行委員会事務局 弘前市観光課



連絡先

青森県観光国際戦略局観光企画課

TEL 017-734-9385 FAX 017-734-8121

Email kanko@pref.aomori.lg.jp

URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kkokusai/kanko/index.html>